D—13　児童の生活構造の時代的変遷に関する研究〔第2報〕（その4）家庭における幼児のしつけについて

大妻女大家政　○千羽喜代子　飯田朝子
鈴木真一　関真知子

秋田県下の過疎地3カ村における対象児97名の主な養育者は、母親53%、祖母33%その他14%となり、祖母が養育にかかわっている比率が高い。このような養育上の条件が幼児のしつけにどのような影響を及ぼしているかについて検討を行なった。

調査の方法および整理の方法は、昭和47年度に行なった東京の場合と同じである。

結果および総括

①親の教育的配慮…就寝時の状態、手伝い、こずかいを与える、テレビの視聴時間などの項目から、親の教育的配慮が薄いのではないかということが推定される。しかし、親の日常の生活の必要性が子どもの生活時間や生活内容に影響を及ぼし、親はそれを特に意識していないが、子どもには教育的影響を与えているのではないかと考えられる。②家庭における親子の接触…父母の意識の中には、「子どものめんどうがなかなかみられない」としているものの比率が高い（父親58.6%、母親18.6%）にもかかわらず、朝夕の食事、家族のレジャーは家族全員の場合が多い。対象とした両地域の生活様式の相異がこの点にも現われている。③養育態度に問題のある親…対象97人中、養育態度に問題があると推定される親は5人（5.2%）であった。現在の養育者が母親対祖母が1.6：1に対して、抽出された5人の比率は1：4であった。④対象となった両地域の子どもの生活の実態に類似の部分を認めることができるが、比較の可能な集団とすることができるか、対象とした両地域の集団の質を検討した上で、地方における都市化が何処から、どの面から行なわれていくか、追求していかなくてはならない。